## 学校

山中小学校 **3772-3006** 

8日(土) 運動会

FAX 3772-0271

10日(月) 振替休業日

大井第一小学校 **3771-5240** 

15日(土) 150周年記念式典·祝賀会 21日(金)~28日(金) 個人面談

FAX 3771-5348

伊藤学園 6日(木) 就学時健康診断 3771-3374 7日(金) 低学団遠足

**2** FAX 3771-0944

12日(水)~14日(金) 2学期期末考査(5~9年) 21日(金) 生活科見学(1年)、校区協働委員会

26日(水)~27日(木) 職場体験(8年) 29日(土) 地域清掃ボランティア

#### 大井保健センター 23772-2666 FAX 3772-2570

4日・18日・25日(火) みつまたっこくらぶ ※要予約

18日(火)離乳食教室 ※要予約

26日(水) 思春期講演会 ※HPから要予約 27日(木) みつまた・ふたごっこ ※要予約

#### 大井図書館 23777-7151 FAX 3777-4970

5日・19日・26日(水) おはなし会(毎週水曜日 午後3時~)

10日(月)~13日(木) 特別整理期間のためお休み

15日(土) 雑誌リサイクル(館内整理日後の土曜日)

17日(月) 0,1,2歳向け 赤ちゃんおはなし会

(毎月第3月曜日開催)

22日(土) やってみよう!ビスケットでプログラミング! 午後2時~午後3時30分(事前申込制)

## 保育園

#### 一本橋保育園

### 西大井保育園

**23/FAX** 3775-4351 ※今月の予定はありません **☎**/FAX 3774-5315 ※今月の予定はありません

### 大井倉田保育園

## 滝王子保育園

**27**/FAX 3776-8539 ※今月の予定はありません

★ FAX 3775-4861 ※今月の予定はありません

#### 西大井いきいきセンター

**23** 5718-1330

## ●ご利用できる方

①区内在住の60歳以上の方で利用券をお持ちの方。 ②初めてご利用される方は住所と生年月日が確認できる ものをお持ちください。利用券をおつくりします。

### ●休館日 日曜日・祝祭日

●入浴サービス 毎週 水・金曜日

正午~午後4時(最終受付 午後3時30分)

### **●マッサージサービス**

27日(木)実施(1月、8月を除く毎月第4木曜日に実施) ※申込受付は1日(土)から18日(火)迄です。発表日20日(木)

●ワンコインランチ(¥500・25食限定) 每週金曜日午前11時30分~午後0時30分

\_ プ汗動

●グループ活動			
活動内容	曜日		時間
カラオケ	月	第1~第4	午前
	火	第1~第4	午後
	水・木	第1~第4	午前 · 午後
	金	第1~第4	午後
	土	第1~第4	午前 · 午後
新舞踊	月・木	第1~第4	午後
詩吟	月・木	第1~第4	午後
民謡	水	第1・第3	午後
	土	第1~第4	午後
折り紙	木	第2・第4	午前
絵手紙	金	第1・第3	午後
墨絵	金	第2・第4	午後
体 操	月	第1~第4	午前
	木・土	第1~第4	午後
ヨーガ体操	月	第1~第4	午前
着物着付	土	第2・第4	午後
民 踊	土	第1~第4	午前
囲碁	水	第1~第4	午後
ハーモニカ	水	第1~第4	午前
ウクレレ	火	第1・第3	午後
輪投げ	金	第1~第4	午前
グラウンド	月	第1・第3	午前
ゴルフ	金	第1~第4	午前
フラダンス	火	第1~第4	午後
映画会	火	第2~第4	午前

- ·午前… 午前9時~正午 ·午後···午後1時~4時30分 (時間はグループによって多少違います)
- ・グループの活動に参加したい方は活動日に来て、 グループの代表者にご相談ください。

#### 大井警察署 **5** 3778-0110

# 【 その警察官ホンモノですか? 】

サギ犯人は、警察官を騙って

- 〇あなたの口座が犯罪に使われている
- 〇あなたの携帯電話が不正に使われた

などと様々な理由をつけて「口座を調査する」などといって、現金をだましとったり、振り込ませようとしてきます。また、サギ犯 人は、偽の警察手帳や逮捕状を見せて不安を煽るケースもあります。留守番電話機能を使って、知らない番号の電話には出な いようにしてください。警察は現金を預かったり、振り込ませたりすることはありません。

## 大井第二「支え愛・ほっとステーション」

5728-9093 品川区社会福祉協議会運営

# 【 品川区高齢者救急代理通報システムについて 】

高齢者救急代理通報システムとは?

自宅での「いざ」という時に備え、救急代理通報装置を取り付けます。

緊急時には、警備会社へ通報することにより警備員が24時間365日いつでも駆け付け、体の具合に応じて救急車を呼ぶ など、高齢者世帯の方の在宅での暮らしの安心・安全を提供します。

対象となる方:65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上のご家族世帯

※詳細は、お電話にてご相談ください。介護認定を受けている方は、在宅介護支援センターにご相談下さい。